

JIS

水道用硫酸アルミニウム (水道用硫酸ばんど)

JIS K 1450⁻¹⁹⁹⁶

(2003 確認)

平成 18 年 3 月 25 日付け追補 1 あり

平成 8 年 12 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 32. 9. 18 改正：平成 8. 12. 20

官 報 公 示：平成 8. 12. 20

原案作成協力者：日本無機薬品協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 化学製品部会（部会長 小見山 二郎）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

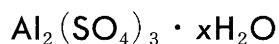
なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

水道用硫酸アルミニウム
(水道用硫酸ばんど)

K 1450-1996

Aluminium sulfate for water works



1. 適用範囲 この規格は、水道用硫酸アルミニウムについて規定する。

備考 この規格の引用規格を、付表1に示す。

2. 種類 種類は、次のとおりとする。

(1) 固形

(2) 液体

3. 品質 品質は、5.によって試験したとき、表1のとおりとする。

表1 品質

項目	種類	
	固形	液体
外観	—	無色～黄味がかった薄い褐色の透明な液体
酸化アルミニウム(Al_2O_3) wt%	15.0以上	8.0～8.2
pH値	3.0以上	3.0以上
不溶分 wt%	0.1以下	—
アンモニア性窒素(N) wt ppm	300 以下	100 以下
砒素(As) wt ppm	4 以下	2.0以下
鉄(Fe) wt ppm	600 以下	200 以下
マンガン(Mn) wt ppm	25 以下	15 以下
カドミウム(Cd) wt ppm	2.0以下	1.0以下
鉛(Pb) wt ppm	10 以下	5 以下
水銀(Hg) wt ppm	0.2以下	0.1以下
クロム(Cr) wt ppm	10 以下	5 以下

4. 試料採取方法 試料は、全体を代表するように、受渡当事者間の協定に基づく合理的な方法により採取する。

5. 試験方法

5.1 一般事項 試験において共通する一般事項はJIS K 0050、吸光光度法についてはJIS K 0115、発光分光分析法についてはJIS K 0116、原子吸光分析法についてはJIS K 0121による。

試験において使用する水は、項目によって規定されている場合以外は、JIS K 0557の3.(種別及び質)に規定するA2以上の質のものとする。

5.2 酸化アルミニウム 酸化アルミニウムの定量は滴定法による。